

令和6～8年度 物品調達等入札参加資格審査申請書の受付について (市外業者用)

令和6～8年度において、出水市が発注する物品の調達、修繕及び賃借並びに委託業務（建設工事に係る測量、調査、設計等を除く。）の入札（見積）に参加を希望される方は、次の要領により申請書を提出してください。

なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、出水市物品調達等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づき指名停止の対象となることがあります。

また、申請書の内容の一部については、情報公開制度の開示対象となりますので、あらかじめ御了承ください。

1 受付対象 市外業者

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 法令の規定により営業に関し、許認可等を必要とする場合には、これを得ている者であること。
- (3) 市町村税、所得税、法人税、消費税及び地方消費税を完納している者であること。

3 受付期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月31日（水）まで

（ただし、閉庁日を除く。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※ 電子申請分・郵送分の両方が揃い次第受付となります。

※ 受付期間終了後も随時受け付けますが、入札参加登録者名簿への登録日が令和6年4月1日以降となる場合があります。

4 申請書の提出方法

(1) 提出書類及び部数

提出書類一覧表に基づき、各1部提出してください。

(2) 提出方法

鹿児島県電子申請共同運営システムによる電子申請とし、原本の提出が必要な書類等（提出書類一覧表のとおり）は郵送等で提出してください。

※ 市ホームページに掲載しているリンクから電子申請を行ってください。（「産業・ビジネス」>「入札・契約」>「入札（見積）参加資格申請」>「令和6～8年度 出水市物品調達等入札参加資格の申請について（市外業者用）」）

※ 入力方法は、別添「電子申請入力の手引き」を御確認ください。

※ 原本の提出が必要な書類等は、フラットファイル等には綴じないで、提出書類の番号順に並べてください。

※ 電子申請でアップロードした書類を郵送する必要はありません。

※ 電子申請が行えない場合は、書類での申請も可とします。

※ 直接お持ちになられても、その場で審査はいたしませんので、御了承ください。

5 提出先及び問合せ先

出水市 政策経営部 契約検査課 契約係

〒899-0292

鹿児島県出水市緑町1番3号

電話 0996-63-4064 (直通)

6 登録有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

7 提出書類及び記載要領

物品販売業務、**受託業務**、**リース・レンタル業務**のうち、申請を希望する業務に必要な書類を提出してください。

ただし、複数の業務を希望される場合は、下表の番号「1、2、3、4、5、15、16、17、18」の書類は、重複して提出する必要はありません。

提出書類 (○印は必ず提出、△印は該当する場合のみ提出)

番号	提出書類名	提出書類	提出方法	記載要領等
1	(第1号様式) 物品調達等入札参加 資格審査申請書	○	郵送	法人の場合は本社名、個人の場合は経営者名とし、印鑑は登録印とする。 「②名簿登録」欄は、本社本店等が直接取引しようとする場合は記入不要
2	(第5号様式) 誓約書・使用印鑑届	○	郵送	申請人は、法人の場合は本社・本店の代表者名、個人の場合は経営者名とする。 本市との取引に使用する印鑑を届けること。 <u>実印以外でも可とするが、社印・店印ではなく、代表者の印鑑を届けること。</u> 本社・本店からの受任により取引しようとする支店・営業所等の場合は、その支店・営業所等の代表者の印鑑を届けること。
3	(別紙4) 委任状	△	郵送	本市と取引しようとする事業所が支店・営業所等の場合のみ提出。
4	(第6号様式) 誓約書	○	郵送	法人の場合は本社・本店の代表者名、個人の場合は経営者名とする。 ※両面印刷すること。
5	役員等調書	○	電子申請	市HPに様式掲載。 Excelで添付すること。 行が不足する場合は追加すること。 法人にあっては、登記事項証明書に記載されている役員(代表者を含み、監査役又はこれに準ずる者を除く。)の方全員について記載すること。 <u>支店等に委任する場合は、受任者についても記載すること。</u>

6	<p>(第2号様式) 物品販売(修理を含む。)業務納品希望 主要品目等一覧</p> <p>※「2 納品履歴(契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理 店名」については、 任意様式による提出 も可</p>	○ (希望する業務について提出する。)	電子申請	<p>「1 納品希望主要品目」欄については、(付表1)物品販売(修理を含む。)業務一覧表から選択して記入するか、「付表1のとおり」と記載し、(付表1)の納品希望品目欄に○印を記入する。<u>ただし、小分類番号 009 又は大分類番号 520 のその他を希望する場合は、必ず具体的な品名を記入すること。</u></p> <p>「2 納品履歴(過去2年以内の出水市、他の自治体等との主な契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理店名」については、<u>詳細に記入すること。最大アップロードサイズを超える場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙は予備欄にアップロードすること。</u></p>
	<p>(付表1) 物品販売(修理を含む。)業務一覧表</p>		電子申請	<p>納品を希望する品目欄に○印を記入する。ただし、小分類番号 009 又は大分類番号 520 のその他を希望する場合は、必ず具体的な品名を記入すること。</p>
7	<p>(第3号様式) リース・レンタル業務 取扱希望種目等一覧</p> <p>※「2 取扱履歴(契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理 店名」については、 任意様式による提出 も可</p>	○ (希望する業務について提出する。)	電子申請	<p>「1 取扱希望主要品目」欄については、(付表2)リース・レンタル業務一覧表から選択して記入するか、「付表2のとおり」と記載し、(付表2)のリース・レンタル取扱希望品目欄に○印を記入する。<u>ただし、小分類番号 009 又は大分類番号 520 のその他を希望する場合は、必ず具体的な品名を記入すること。</u></p> <p>「2 取扱履歴(過去2年以内の出水市、他の自治体等との主な契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理店名」については、<u>詳細に記入すること。最大アップロードサイズを超える場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙は予備欄にアップロードすること。</u></p>
	<p>(付表2) リース・レンタル業務 一覧表</p>		電子申請	<p>取扱いを希望する品目欄に○印を記入する。ただし、小分類番号 009 又は大分類番号 520 のその他を希望する場合は、必ず具体的な品名を記入すること。</p>
8	<p>(第4号様式) 受託業務に係る受託 希望業務等一覧</p> <p>※「2 業務履歴(契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理 店名」については、 任意様式による提出 も可</p>	○ (希望する業務について提出する。)	電子申請	<p>「1 受託希望業務」欄については、(付表3)受託業務に係る業務一覧表から選択して記入するか、「付表3のとおり」と記載し、(付表3)の希望業務欄に○印を記入する。<u>ただし、一般保守管理における 634 その他の施設整備、その他における 790 記載受託業務以外の業務又は電算関係における 819 システム開発(その他)を希望する場合は、必ず具体的な施設名、業務内容を記入すること。</u></p> <p>「2 業務履歴(過去2年以内の出水市、他の自治体等との主な契約実績)」及び「3 取引メーカー・代理店名」については、<u>詳細に記入すること。最大アップロードサイズを超える場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙は予備欄にアップロードすること。</u></p>
	<p>(付表3) 受託業務に係る業務 一覧表</p>		電子申請	<p>希望する業務欄に○印を記入する。ただし、一般保守管理における 634 その他の施設整備、その他における 790 記載受託業務以外の業務又は電算関係における 819 システム開発(その他)を希望する場合は、必ず具体的な施設名、業務内容を記入すること。</p>

9	<p>営業許認可証等の写し</p> <p>※ISO認証取得証明書がある場合も写しを提出すること。</p>	△	電子申請	<p>登録を希望する業務に関する許認可証等の写し</p> <p>●許認可証等が必要な業種の例 (物品販売) 高度管理医療機器等販売業、管理医療機器等販売業、一般医療機器販売業、医薬品販売業、毒物劇物販売業、農薬販売業、肥料販売業、計量器販売業 など</p> <p>(受託業務) 産業廃棄物収集運搬業・処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業・処分業、一般貨物自動車運送業、軽貨物運送業 など</p> <p>※営業所ごとに許可が必要なものについては、本市と直接契約する営業所の所在地における許可証を添付すること。</p>
10	<p>代理（特約）店証明書等の写し</p>	△	電子申請	<p>登録を希望する業務に関する代理（特約）店証明書等の写し 証明書等がある場合のみ添付</p>
11	<p>(別紙1) 営業用機械器具調書 ※任意様式による提出も可</p>	△	電子申請	<p>受託業務において、営業用機械器具を必要とする業務については、受託希望業務ごとに提出すること。</p>
12	<p>(別紙2) 資格免許一覧表 ※任意様式による提出も可</p>	△	電子申請	<p>資格等を証する書類の写しをA4サイズで添付すること。 同一資格等の保有者が5人以上の場合は5人分、等級がある場合は上位5人分を添付すること。 記載以外の資格がある場合は、空欄に記入すること。</p>
13	<p>(別紙3) 有資格職員名簿 ※任意様式による提出も可</p>	△	電子申請	<p>受託業務に必要な資格状況について、記入すること。 経験年数は、申請日の直前の月末現在における経験年数を記入すること。</p>
14	<p>業務登録証明書・免許証・講習課程修了証明書等の写し</p>	△	電子申請	<p>受託業務に必要な業務登録証明書・資格・免許・修了証明書等の写しを希望する受託業務ごとにA4サイズで添付すること。 等級がある場合は、上位5人分を添付すること。 (最大アップロードサイズを超える場合は、郵送でも可)</p>
15	<p>納税証明書</p>	○	電子申請	<p>● <u>法人の場合</u> ア 市区町村発行の納税証明書（滞納がないことの証明）（写し可）（支店・営業所等に委任して登録する場合は、支店・営業所所在地の市区町村発行のもののみ提出） イ 税務署発行の納税証明書（その3の3）（法人税、消費税及び地方消費税）（写し可） ※発行日が令和5年11月1日以降のもの</p> <p>● <u>個人の場合</u> ア 市区町村発行の納税証明書（滞納がないことの証明）（写し可） イ 税務署発行の納税証明書（その3の2）（所得税、消費税及び地方消費税）（写し可） ※非課税の場合も必ず提出すること。 ※発行日が令和5年11月1日以降のもの</p>

16	登記事項証明書 (法人の場合)	○	電子申請	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 (写し可) ※発行日が令和5年11月1日以降のもの
17	代表者身元 (身分) 証明書 (個人の場合)	○	電子申請	(写し可) ※発行日が令和5年11月1日以降のもの
18	印鑑証明書	○	電子申請	(写し可) ※発行日が令和5年11月1日以降のもの

※ 郵送分は番号順に書類を並べて提出してください。

※ 電子申請ができない場合は、上記書類を一式郵送にて申請してください。

※ 上記書類 (郵送分・電子申請分) が揃い次第受付となります。(不足があれば受付できませんので御注意ください。)

8 その他

(1) 名簿登載

入札又は見積りに参加する資格があると認める者については、出水市入札参加登録者名簿に登載するものとします。

(2) 受付証が必要な場合は、返信用のハガキを同封してください。

(3) 申請書提出後、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに入札参加資格変更届を提出してください。